

6. 総評の概要

谷津高齢者相談センター

地域に根差したセンターとして、地域の特性やニーズを十分に分析した取り組みがされています。

問題となっている地域活動の担い手の高齢化に関しても、「地域のお手伝いアンケート」の実施や特技と地域活動のマッチングなど、長期的な視野で働きかけがされており、谷津圏域ならではの世代交代が出来ることに期待しています。

認知症施策では、啓発活動を兼ねたちぎり絵の制作に、当事者や家族、地域の幅広い年代の方々が参加して、素晴らしい作品が完成しています。今後こうした活動を通し、認知症になっても安心して暮らせるまちの実現に向け、チームオレンジの立ち上げを目指してください。

地域ケア会議では、課題の抽出が難しい等の課題もあったようですが、地域ケア会議や地域の集い等で、住民の方々や関係者と「顔見知り」になることは、センター運営の基盤である地域包括支援ネットワークの構築には大事な事であり、地域ケア会議の機能でもあります。次は「高齢者の見守り」をテーマにしたケア会議が開催されるようですが、会議の役割や機能等も意識しながら、既存のネットワークを強化すると共に、新たなネットワークが広がるようバックアップしてください。

秋津高齢者相談センター

センター独自の「総合相談受付表」を活用し、相談者の状況や課題が的確に把握され、迅速に複数多職種で支援方針が検討され、適切な情報提供や関係機関へのつながりが行われています。この事は、地域住民や医療・介護の関係者や関係機関にとっても、安心して相談が出来る心強いセンターの在り方だと思います。

また、各職員が地域に積極的に出向いてその専門性を発揮し、地域住民や多様な関係者と一緒に、効果的な勉強会や交流会が開催されています。こうした積み重ねが、関係性を保持するだけでなく、より連携を深めて、地域づくりや見守り、認知症施策等の様々な取り組みの強化につながっているのだと思います。

総合相談数の増加や要支援認定者の増加により日々の業務に逼迫しながらも、職員間で業務を調整し、「ゴールデンメンバー」といった新しい仕組み作りに取り組む体制も整えられており、今後の展開に期待をしています。

今後、増加する相談については内容や相談経路等を分析し、不足している社会資源や地域課題を明らかにし、地域ケア会議の検討課題にする等、今後のセンター業務に活用できるようにして下さい。

津田沼・鷺沼高齢者相談センター

令和4年度に提出されていた改善計画については全て計画通り実施され、改善の効果が業務にも反映されています。

特に運営体制については、さまざまな基準や仕組みが明文化され、日々のタイムリーな情報共有において、センター職員それぞれの役割も明確になっています。

また、地域との関連性や支援の継続性を担保するために、くらしの応援団の効果的な開催や地域担当制の継続等が工夫して行われ、世代を超えたネットワークが構築されています。今後、若い世代を巻き込んだ新たなネットワークを活用し、地域で支え合う仕組みが拡大されることに期待をしています。

総合相談では、全職員が地域活動に参加し、各地区の特徴を把握し、それに合った具体的な取り組みについて検討がされていますが、地区情報のファイリング方法には改善が必要です。職員の入れ替わりがあっても、的確に対応が出来るように、地域の資源情報については、定期的に更新しておいてください。

要支援認定者が増加し、委託先を探す業務に逼迫しながらも、職員間でプラン数を調整するなど、センター内での協力体制が整っている事は、心強いセンターの在り方だと思います。

屋敷高齢者相談センター

昨年に引き続き、職員間での情報共有を綿密に行い、支援の方法や方向性の統一が図られ、各専門職の視点を活かした丁寧な相談業務がされています。

また、地域ケア会議を活用し、住民や関係者と同じ視点で地域課題について意識を高めることは、地域包括ケアシステム構築において重要な事ですので、地域の多様な関係者を巻き込みながら効果的な開催に取り組んで下さい。

昨年からの改善点である、関わり方や住民意識の地域差に関しては、中断している地域情報の集計を再開し、課題の分析を進めたり、住民の困りごとや心配事の聞き取りやアンケート調査等を実施する等し、地域差の解消に取り組んでください。

令和4年度に提出されていた改善計画については、全て計画通り実施されている事が確認できました。

総合相談数や複雑な課題を持つケースが増える中、人事配置の変更による引継ぎが十分でなかった点が見受けられますが、定期的にセンターの3つの視点を確認しながら、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活が続けられるよう支援に努めて下さい。

職員の健康管理とメンタルヘルス対策に関しては、十分な配慮をお願いいたします。

東習志野高齢者相談センター

職員が相互に情報共有をしながら連携及び役割分担をし、センター長を中心に、それぞれの専門性を活かして業務にあたっています。

また、センター業務の理解が深まるように経験や職種を配慮した上で、主担当職員以外の職員が補助的に支援に参加する機会を意図的に設けるなど、体制を整える工夫もされています。

昨年度の運営重点事項である地域ケア会議については、多様な関係者と共に開催され、地域における見守りネットワークに資する関係性の構築につながっていると思います。この地域ケア会議では、医療機関から提案された「包括の紹介カード」が作成されています。まだ活用には至っていませんが、地域高齢者の安心した生活を支える取り組みのひとつとして、今後の展開に期待しています。

令和4年度に提出されていた改善計画については、全て計画通り実施されている事が確認できました。

総合相談数や困難事例、複雑な課題のあるケースが増えている圏域において、3職種、認知症地域支援推進員、第2層生活支援コーディネーターがチームとして対応する体制がとれ、必要に応じて他機関との連携が出来ていることは、心強いセンターの在り方だと思っています。